

令和6年10月1日

お客さま各位

熊谷商工信用組合

## 「電話リレーサービス」について

平素は熊谷商工信用組合をご利用頂き、誠にありがとうございます。  
当組合では、聴覚や発話に困難があるお客さまの利便性向上のため、  
公共インフラサービスとして提供している「電話リレーサービス」に  
対応致しますのでお知らせ致します。

### 記

#### 1. 電話リレーサービスとは

聴覚や発話に困難のあるお客様が電話による意思疎通を行いたい場合に、  
一般財団法人日本財団電話リレーサービスのオペレーターが手話・文字と  
音声とを通訳することにより、当組合との意思疎通を可能とするサービス  
です。

※電話リレーサービスの詳細につきましては、[総務省のホームページ](#)または  
[一般財団法人日本財団電話リレーサービスのホームページ](#)を確認ください。

#### 2. 対応可能なお手続き内容

- (1) キャッシュカード、通帳・証書、お届印鑑の紛失・盗難のご連絡
- (2) 一般的なご質問事項に関する回答

※事前に電話リレーサービス用電話番号のお届けが必要となりますので、  
[一般財団法人日本財団電話リレーサービスのホームページ](#)をご確認  
ください。

#### 3. 開始日

令和6年10月1日(火)より

#### 4. お問い合わせ先

お取引店または最寄りの店舗へお問い合わせください。

以上